

令和8年2月2日開会

第1回臨時会

議 案

川 根 本 町 議 会

議 案 目 録

- 承認第 1 号 専決処分した事件の承認について
(令和 7 年度一般会計補正予算 第 5 号) ・ P. 1 ~ 5
- 議案第 1 号 工事請負契約の変更契約の締結について ・ P. 6
- 議案第 2 号 工事請負契約の変更契約の締結について ・ P. 7
- 議案第 3 号 業務委託契約の変更契約の締結について ・ P. 8
- 議案第 4 号 令和 7 年度川根本町一般会計補正予算 (第 6 号) ・ P. 9 ~ 12

承認第1号

専決処分した事件の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、報告し、承認を求める。

令和8年2月2日提出

川根本町長 藺田 靖邦

専決第1号

専決処分書

令和7年度川根本町一般会計補正予算（第5号）を地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和8年1月23日

川根本町長 菌田 靖邦

令和7年度 川根本町一般会計補正予算（第5号）

令和7年度川根本町一般会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,623,100千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 県支出金		410,505	11,000	421,505
	3 委託金	30,805	11,000	41,805
歳入合計		6,612,100	11,000	6,623,100

(歳出)

(単位 : 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総務費		1,424,225	11,000	1,435,225
	8 選挙費	45,092	11,000	56,092
歳 出	合 計	6,612,100	11,000	6,623,100

議案第 1 号

工事請負契約の変更契約の締結について

令和 7 年 1 月 31 日、令和 7 年第 1 回臨時会により契約締結の議決を受けた令和 6 年度 川根本町合併特例債事業 川根本町斎場建設工事について、下記のとおり変更契約を締結するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号及び川根本町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 17 年川根本町条例第 55 号）第 2 条の規定に基づき議会の議決を求める。

記

1 事業の名称	令和 6 年度 川根本町合併特例債事業 川根本町斎場建設工事
2 変更請負金額	695,983,200 円
3 今回変更による増額	12,883,200 円
4 請負業者	静岡県島田市向島町 4532 番地 大河原建設 株式会社 代表取締役社長 朝倉 大輔

令和 8 年 2 月 2 日提出

川根本町長 藪田 靖邦

議案第 2 号

工事請負契約の変更契約の締結について

令和 7 年 3 月 25 日、令和 7 年第 1 回定例会により契約締結の議決を受けた令和 6 年度 川根本町合併特例債事業 川根本町し尿等中継槽建設造成工事について、下記のとおり変更契約を締結するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号及び川根本町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 17 年川根本町条例第 55 号）第 2 条の規定に基づき議会の議決を求める。

記

1 事業の名称	令和 6 年度 川根本町合併特例債事業 川根本町し尿等中継槽建設造成工事
2 変更請負金額	63,140,000 円
3 今回変更による増額	6,820,000 円
4 請負業者	静岡県榛原郡川根本町徳山 793 番地 徳山建設 株式会社 代表取締役 鈴木 淳二

令和 8 年 2 月 2 日提出

川根本町長 藪田 靖邦

議案第 3 号

業務委託契約の変更契約の締結について

令和 7 年 3 月 25 日、令和 7 年第 1 回定例会により契約締結の議決を受けた令和 6 年度 川根本町合併特例債事業 川根本町し尿等中継槽建設機械設備設置業務委託について、下記のとおり変更契約を締結するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号及び川根本町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 17 年川根本町条例第 55 号）第 2 条の規定に基づき議会の議決を求める。

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 事業の名称 | 令和 6 年度 川根本町合併特例債事業
川根本町し尿等中継槽建設機械設備設置業務委託 |
| 2 変更請負金額 | 78,471,800 円 |
| 3 今回変更による増額 | 6,586,800 円 |
| 4 請負業者 | 愛知県名古屋市昭和区阿由知通 4-13
株式会社 クリタス 東海支店
支店長 町井 昌宏 |

令和 8 年 2 月 2 日提出

川根本町長 藺田 靖邦

議案第4号

令和7年度 川根本町一般会計補正予算（第6号）

令和7年度川根本町一般会計の補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 21,100 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,633,200 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用できる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和8年2月2日提出

川根本町長 藺田 靖邦

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		369,216	31,430	400,646
	2 国庫補助金	198,688	31,430	230,118
18 繰入金		1,007,336	△10,000	997,336
	2 基金繰入金	1,007,232	△10,000	997,232
19 繰越金		177,449	△330	177,119
	1 繰越金	177,449	△330	177,119
歳 入 合 計		6,612,100	21,100	6,633,200

(歳出)

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		1,424,225	1,900	1,426,125
	7 戸籍住民基本台帳費	64,088	1,900	65,988
3 民生費		1,381,808	19,200	1,401,008
	2 児童福祉費	344,354	19,200	363,554
7 商工費		392,216	0	392,216
	1 商工費	392,216	0	392,216
10 教育費		833,344	0	833,344
	4 保健体育費	143,736	0	143,736
歳出合計		6,612,100	21,100	6,633,200

第 2 表

繰 越 明 許 費

款	項	事 業 名	金 額
2 総務費	7 戸籍住民基本台帳費	旧氏及び旧氏の振り仮名記載に係る戸籍附票システム改修事業	千円 1,900
3 民生費	2 児童福祉費	物価高騰対応子育て応援手当の支給	19,100